

令和 7 年度

定期・行政監査結果報告書

こども未来部・産業経済部

所沢市監査委員

所監第158号
令和8年1月29日

所沢市長 小野塚 勝俊様
所沢市議会議長 粕谷 不二夫様

所沢市監査委員 石其政則

同 市川博章

同 島田一隆

同 松本明信

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

こども未来部（こども政策課・こども支援課・こども福祉課・
青少年課・保育幼稚園課・こども家庭センター）

産業経済部（産業振興課・商業観光課・農業振興課）

第3 監査の目的

財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る
事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙
げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報の管理体制について）
- 2 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和7年4月1日から令和7年9月30日までの財務に関する
事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理

第6 監査の期間

令和7年10月15日から令和8年1月29日まで

第7 監査の実施内容

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和7年11月20日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和7年11月17日、19日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第8 監査の結果

1 こども未来部

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理については、おおむね適正であると認められた。

なお、注意事項については、速やかに対応の上、その処理経過及び結果を所定の様式で作成し、提出されたい。

また、要望事項については、今後検討されたい。

(1) 注意事項

①備品の管理について

明峰児童クラブ（指定管理者：株式会社明日葉）において、備品の現物と備品台帳に不整合が見られたため、備品台帳を正確に整備し、備品を適切に管理されたい。

[青少年課]

(2) 要望事項

①文書の保管について

松原学園の倉庫で保管している過年度文書については、個人情報も含まれていたため、常時施錠して管理されたい。

[こども福祉課]

2 産業経済部

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業の執行並びに経営に係る事業の管理については、適正であると認められた。

別 紙

調査施設一覧

令和7年11月17日 実施

こども未来部

こども支援センター

松原学園

かしの木学園

ひかり児童館

中富小児童クラブ

西新井保育園、吾妻保育園

こども家庭センター

令和7年11月19日 実施

こども未来部

みどり児童館

明峰児童クラブ、若狭児童クラブ

三ヶ島保育園

産業経済部

ラーク所沢